

長野県流域下水道“ZERO”エネルギープラン(案)へのご意見

1 募集期間 平成30年2月8日(木)から3月9日(金)

2 意見提出数 2 件

3 ご意見と県の考え方

番号	お寄せいただいたご意見 等	県の考え方
1	<p>【全体】 プラン実行のための資金計画が記されていない。理念だけになりかねない。</p>	<p>資金計画については、平成30年度に策定する経営戦略やストックマネジメント計画で明確にまいります。</p>
2	<p>【全体】 一方で、流域下水道は県が実施しているが、利用しているのは県民全体ではなく、一部の県民である。県がこれ以上県民からの税金で特定の一部の者のために事業を実施するのはいかがなものか。</p>	<p>本プランでまとめた地球温暖化対策は、今後、市町村が実施する下水道事業へも水平展開し、事業効果が広く県民の皆様へ浸透するよう努めてまいります。</p> <p>なお、第6章の目指す姿の実現へ向けてにおいて、集約等の施設整備にあたっては、各受益者に適正な費用負担を求め、十分な合意形成のもと進めることとしています。</p> <p>また、流域下水道事業のあり方については、次期水循環・資源循環のみち構想の見直しを契機に長期的に検討してまいります。</p>
3	<p>【全体】 汚泥処理の集約化によりエネルギー回収は更に増加させることが可能です。2015計画では汚泥処理の広域化が計画されています。本県でも流域～公共間で送泥管を敷設して集約可能な地域があります。大都市ですでに送泥管網が出来ている都市もあり、長期で見ればそのような対応をプランに盛り込むことが必要と思います。</p>	<p>本プランでは、長期戦略の共通方針において、県レベルの集約拠点化を目指すこととしており、水準目標の試算では汚泥の集約処理を含んでおります。</p> <p>ご提案いただきました送泥管等につきましては、今後、汚泥処理の広域化を具体的に検討していく際の参考にさせていただきます。</p>
4	<p>【タイトル】 下水のバイオマス量や保有熱の収支を科学的考えると、どのような新技術を駆使しても“ZERO”エネルギーというのは論理的に成り立ちません。実現不可能な永久機関のようなタイトルは誇大宣伝に等しいと思います。省、創エネルギーやバイオマス利用を念頭に、科学的に説明可能な範囲で県民に理解できる“誠実な”タイトルにすべきと思います。</p>	<p>本プランでは、長期の50年後の姿として、各処理場における大幅な省エネルギーを実現した上で、近隣の公共下水道の水処理を集約、汚泥の集約、地域バイオマスの受入れが行われ、再生可能エネルギー(創エネルギー)として、消化ガスの利用、焼却炉でのエネルギー回収、太陽光発電などにより処理場からエネルギーが創出されているとして試算を行っております。</p> <p>その結果、処理場等の運転に必要な全エネルギー消費量と同程度のエネルギー量を創出する目標設定が可能となったことからタイトルを命名しておりますが、ZES(ゼス)の説明では、ネットであることがわかるよう、追記いたしました。</p>

5	<p>【P2】 2015構想では県営4処理場全てにりん回収のプランがあるにもかかわらず今回のプランではまったく言及がありません。他都市ではMAP回収装置が既に導入されて稼働している処理場も多くあるのでそれらを参考に取組むべきと思います。 リン酸塩の析出で装置故障や装置更新の間隔が短くなっているにもかかわらず今回のプランではまったく触れられていません。 装置の長寿命化によるエネルギー損失回避もプランに取り入れることが必要です。</p>	<p>本プランは、流域下水道の地球温暖化対策として省エネルギーや創エネルギーの内容を抽出したプランとなっており、ご指摘のとおり、2015構想では、リン回収について検討をしておくこととしております。 なお、リン回収を行うこととなった場合には、ご提案いただいたエネルギー損失回避等に関する検討も参考にまいります。</p>
6	<p>【P6】 汚泥処理の集約化により流域処理場における温室効果ガスの排出量は増加しますが、集約化により公共処理場の排出量は減少しているためこの部分の表現は言葉足らずで誤解を招く可能性があります。 温室効果ガスの排出量に関するコメントは地域全体で評価すべきです。</p>	<p>長野県職員率先実行計画における分析は、流域下水道の処理場における現状分析のみを記載しております。</p>
7	<p>【P7～】 エネルギー消費と処理水質の向上はトレードオフの要素が大きく、水中攪拌機や汚泥貯留槽攪拌機の部分停止というような対応は処理水質の低下や汚泥処理のトラブルの原因となります。ことさらこのような枝葉末節的な手法を基本的なプランに取り上げる必要はないと思います。 このような手段によることなく、すでにこのプランで計画されているような高効率の送風機、散気装置、攪拌機、脱水機、濃縮機などにより将来を見据えた積極的な省エネ手法導入を進めるべきだと思います。 維持管理上工夫できる小さな改善の組み合わせは、多くの手法があるので個別に取り上げるのではなく一括集積による改善手法として別個の表現で提示することが適切だと思います。</p>	<p>本プランでは、処理場における主ポンプ、送風機、水中攪拌機や散気装置などの主要な機器は電力消費量の占める割合が大きいため、検討の方向性の内容として記載をさせていただきました。 現在、一部の処理場では、本来処理場に求められている処理水質や適正な汚泥処理に支障を及ぼさない範囲で、水中攪拌機等の部分停止などによる省エネ運転を行っています。 このため、実行計画(ロードマップ)では機器更新時に省エネ機器を導入することの他、上記の主要な機器における維持管理上の工夫や対応なども合わせた計画としております。</p>
8	<p>【P13】 2065年度エネルギー自給率100%という目標は4処理場全てで消化ガス発電を行っても到底達成できない目標であり、このような根拠のない荒唐無稽の目標をプランに設定することはプランの妥当性を失わせるものと思います。 もう少し地に足の着いたプランを期待しています。</p>	<p>本プランでは、長期の50年後の姿として、各処理場における大幅な省エネルギーを実現した上で、近隣の公共下水道の水処理を集約、汚泥の集約、地域バイオマスの受入れが行われ、再生可能エネルギー(創エネルギー)として、消化ガスの利用、焼却炉でのエネルギー回収、太陽光発電などにより処理場からエネルギーが創出されているとして試算を行っております。 その結果、処理場等の運転に必要な全エネルギー消費量と同程度のエネルギー量を創出する目標設定が可能となっております。</p>

9	<p>【p18】 4処理場全てに消化タンクがあるにもかかわらず消化ガス発電の計画が千曲川上下にありませんが、創エネを目指すなら規模の大小にかかわらず発電は可能なので、プランに組み込む必要があると思います。</p>	<p>8年間の実行計画につきましては、現時点で実施の見込がある内容を検討し計画に位置付けています。 今後は、経営計画による投資計画や収支のバランス等を考慮しながら、省エネや創エネについて引き続き検討してまいりますので。</p>
---	--	---